

氏名	程 遠紅
学位の種類	博士(経営学)
学位記番号	甲第30号
学位授与年月日	2024年3月20日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当(課程博士)
学位論文題目	中国における都市生活ごみの状況と課題 —法治・管理・教育の協働による環境改善のシステムと人材づくり—
論文審査委員	委員 教授 阿部太郎 委員 教授 木船久雄 委員 教授 小林甲一 委員 名誉教授 十名直喜

1. 論文の特徴と構成

本論文は、近年ますます深刻な問題となっている中国における都市生活ごみの現状を明らかにし、その解決策の大きな方向性を提示しようとしたものである。特徴としては、ごみの排出から処理までに至る全領域を「法治・管理・教育」という視点から取り上げ、その相互作用を意識しながら、その連携や共同を模索している点を挙げるができる。また、現地調査やインタビューを通じて主に中日両国を比較し、この問題の解決に向けて、日本の先進的な事例を生かそうとしている点も注目される。

論文構成は、序章と各論である6つの章、終章の合計8つの章から構成されている。

序章は、本論文の背景と特徴、及び論文の全体像を提示したものである。

第1章は、中国古代の生活ごみをめぐる歴史的状況を文献から紐解き、歴史、文化、廃棄物利用など各時代におけるごみ問題の変遷を明らかにしている。また、古代と近代の農業システムにおける生活ごみの役割を明らかにし、農業が主要産業ではなくなった現代における生活ごみの効果的な処理システムを構築するための課題を提示している。

第2章は、中国における経済成長に伴うごみの急増と深刻化をふまえ、それに対応する法体系の整備や政策の進展についてまとめている。また、米国、ドイツ、日本などの先進国を中心とした都市ごみに関する法体系整備の成功例を解明している。以上を踏まえて、中国特有の国情を踏まえながら、中国の法体系に関する改革の方向性を明らかにしている。

第3章は、中国における都市生活ごみの回収処理システムを取り上げ、検討している。その際、日本における都市生活ごみ処理システムや行政と市民との協働などの経験を参考にして、中国における都市生活ごみ回収処理システムの新たな形態を提案している。

第4章は、生活ごみの減量や資源の再利用、焼却などに関する中日両国の取り組みを比較している。その上で、中国の都市におけるごみの適切な処理方法やごみ循環の新しい方向性を提示している。その際、中日両国のごみ焼却工場の現地調査を実施している。

第5章は、中日両国のアンケート調査を基に、中国におけるごみ分別が円滑に行われるために必要な課題を明らかにしている。鄭州市民へのアンケート調査を独自に行っており、中日両国で行われた既存のごみ分別に関するアンケート調査と比較しながら考察している。

第6章は、中国国内の環境教育の現状と問題点を明らかにしている。また、名古屋市における行政、学校、企業、NPOなどの連携の取り組みを紹介し、中国における環境教育のあるべき姿などについて、特に子どもへの教育を中心として議論している。

終章では、本研究の到達点と課題をまとめている。

2. 論文の主な成果

本論文は、中国における都市生活ごみ問題を、「法治・管理・教育」の協働による環境改善のシステムと人材づくりのビジョンと処方箋を明らかにしようとした意欲作である。ごみ分別の文化とシステムを、日本での生活体験を通して考察し、さらに法律、行政、教育などの諸分野の知見を融合させてまとめられたものである。

本研究の主な成果は、以下の3点である。

第1は、「法治・管理・教育」の相互依存関係を明らかにし、地域協働の一つのモデルを示したという点である。既存研究においては、それぞれを個別に取り上げた研究がほとんどであるが、本研究においては、十分なサーベイの下、それぞれの分野が相互に連携・協働することの必要性を明らかにしている。

第2は、ごみの排出から処理までの全過程を対象とし、資源再利用の視点から、中国における管理・処理システムの問題点を整理したことである。その際、日本におけるごみ分別や処理及び資源循環利用などのあり方、地域の行政、企業、各種団体、市民などの協働モデルを解明し、中国における地域を中心とした循環型資源利用の今後の方向性を提示している。

第3は、中国における都市環境の課題と次世代の環境づくりの担い手を育てるための環境責任教育論を提示したことである。行政の役割、各主体の地域連携・協働、子ども教育における環境教育の位置づけなど協働システムを解明し、それに基づく子どもに対する環境教育の重要性を改めて浮き彫りにしている。

以上の成果は、主に中日両国の比較から得られたものであり、両国のごみ処理工場の現地調査やアンケート、対面調査に負っており、本論文の独自性を際立たせている。

3. 論文の残された課題

以上述べたように、本研究は重要な成果をいくつかあげているが、対象と課題が多岐にわたるため、残された課題も少なくない。今後に残された課題として、次の3つを挙げる。

第1に、大まかなモデルは提示されているが、具体的な政策に落とし込む段階には至っていないことである。「法治・管理・教育」の相互依存関係はある程度明らかになっているが、それらの分野間の協働を行うための具体的な方策についての考察が不十分である。また、日本の各自治体での協働の仕組みを中国の地域社会に具体的にどう取り入れ生かすのかについての考察も十分に行われていない。この点に関しては、市民参加の際に必要な適切なインセンティブの活用など考察すべき課題が多い。

第2に、ごみ発生の大本である企業の生産に関する上流部門の考察が不十分である。

第3に、中国での資源・エネルギー循環利用において、資源節約、汚染物質の排出を最小限に抑える資源化政策の研究は、いまだ手つかずの状態であり、調査・分析・考察すべき点が多々ある。

4. 結論

本論文は、中国における都市生活ごみ問題に対して、抜本的な解決を図るべく、地域協働モデルを提示したものである。

日本を始めとした先進国の成功例を踏まえつつ、「法治・管理・教育」の連携という独自のアプローチにより、都市生活ごみ法体系の整備、資源再利用化に向けた管理・処理システムの整備、環境教育に関する地域協働などの推進を提言し、それらの連携や相乗効果の重要性を指摘している。

本論文の特徴は、中国における都市生活ごみ問題を、様々な分野から包括的に論じていることである。中国において出版された修士論文まで網羅する非常に丁寧なサーベイも行っており、この問題の全体像を知るために有用な文献に仕上がっている。また、実際に様々な現場に足を運んだ現地調査やアンケート調査は、内容に独自性を加え、新たな知見をもたらしている。

ごみ問題は、産業の静脈に位置するとされ、社会にとっては周縁の問題のようにも見えるが、市民参加のあり方が問題となるなど、実はその社会そのものを大きく規定するような問題をはらんでいる。そうした点から考えると、本研究は、今後の中国社会のあり方に関わってくるようなスケールの大きな研究に発展する可能性を秘めている。

筆者は、本学研究科に在籍中毎年論文を出版し、それを最終的に本論文にまとめ上げた。その努力が結実した内容となっている。

以上より、本論文は、博士論文の本審査基準に十分達していると評価する。